

職長・安全衛生責任者教育開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条により、職長その他労働者を直接指導又は監督する者に対し下記3記載の科目について教育を行うことが義務づけられています。一方、建設工事現場では職長を安全衛生責任者として選任することが多いとされています。つきましては、下記のとおり職長・安全衛生責任者の教育を行いますので、ご案内申し上げます。

記

○職長教育

講習日時	第1回(5月)	第2回(7月)	第3回(10月)	第4回(2月)
8:30～(受付)両日とも				
1日目 8:50～17:10(含む内容説明)	8日(木)	8日(火)	14日(火)	17日(火)
2日目 8:50～16:10(含む内容説明)	9日(金)	9日(水)	15日(水)	18日(水)

○職長・安全衛生責任者教育

講習日時	第1回(5月)	第2回(7月)	第3回(10月)	第4回(2月)
8:30～(受付)両日とも				
1日目 8:50～17:10(含む内容説明)	8日(木)	8日(火)	14日(火)	17日(火)
2日目 8:50～18:10(含む内容説明)	9日(金)	9日(水)	15日(水)	18日(水)

1. 受講料

職長教育	会員 13,530円(消費税等込)	内訳(税込):受講料 12,650円、テキスト代 880円
	非会員 15,730円(消費税等込)	内訳(税込):受講料 14,850円、テキスト代 880円
職長・安全衛生責任者教育	会員 17,050円(消費税等込)	内訳(税込):受講料 15,400円、テキスト代 1,650円
	非会員 19,250円(消費税等込)	内訳(税込):受講料 17,600円、テキスト代 1,650円

※一旦納入された受講料は返還致しません。

2. 定員 60名(定員になり次第締め切ります)

講習案内 (時間割は講師の都合等により変更することがあります。)

	職長・安全衛生責任者教育「事項」	講習時間	時間割
	講習内容説明等		8:50～9:00
1 日 目	労働者に対する指導又は監督の方法に関する事	2.5時間	9:00～11:50
	昼休憩		11:50～12:40
	作業方法の決定及び労働者の配置に関する事	2時間	12:40～14:50
	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事	2時間	15:00～17:10
2 日 目	講習内容説明等		8:50～9:00
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事 途中昼休憩 12:00～12:50(50分)	4時間	9:00～14:20
	異常時・災害発生時における措置に関する事	1.5時間	14:30～16:00
	修了証交付(職長教育)		16:00～
	安全衛生責任者の職務及び統括安全衛生管理の進め方	2時間	16:05～18:10
	修了証交付(職長・安全衛生責任者)		18:10～

※職長教育と職長・安全衛生管理者は同時開催となります。

7 その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場がないため、公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 持ち物:筆記用具、印鑑(修了証受け取り用)
- (4) 昼食は各自ご持参願います。(昼休憩が短いことにご留意願います。)
- (5) 関係法令を遵守し個人情報、この研修に関する事務以外は使用致しません。

会場案内図



神戸市兵庫区水木通7丁目1番18号

メラード大開北館2F TEL 078-577-5639